

会 議 録

会議の名称	第1回坂戸市緑の基本計画審議会
開催日時	令和7年5月26日(月) 10時00分～11時00分
開催場所	坂戸市役所 201会議室
会長の氏名	鈴木 雅勝
出席者(委員)の氏名・出席者数	栗原 昇、本橋 聡、宮崎 幹治、鈴木 雅勝 中井 正則、鈴木 正男、小堺 寿代、加藤 大貴
欠席者(委員)の氏名・出席者数	中島 淳一郎
傍聴者数	1名
事務局職員の職・氏名	坂戸市長 石川 清 環境産業部長 栗原 徹 環境産業部次長兼環境政策課長 間々田 征典 環境産業部 環境政策課副課長 岡崎 希久子 環境産業部 環境政策課係長 菅原 綾乃 環境産業部 環境政策課主任 井上 寛子
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 会長の選出及び指名について (2) 職務代理者の指名について (3) 席次の指定について (4) 第2次坂戸市緑の基本計画の策定について(諮問) (5) 坂戸市緑の基本計画の内容について (6) 緑の基本計画改定検討スケジュールについて 4 その他 5 閉会
配付資料	(事前配布) ・第1回坂戸市緑の基本計画審議会次第 ・「坂戸市緑の基本計画(中間年次改訂版)」 ・資料1-1 「坂戸市緑の基本計画の内容」 ・資料1-2 「坂戸市緑の基本計画施策実施状況調査票」 ・資料2 「緑の基本計画改定検討スケジュール」 (当日配付) ・「坂戸市緑の基本計画審議会委員名簿」 ・「坂戸市緑の基本計画審議会席次表(案)」

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	ただ今から第1回坂戸市緑の基本計画審議会を開会する。 審議会は、坂戸市市民参加条例第12条第5項の規定により公開となっている。 本日の傍聴希望者は現在1名である。 はじめに、石川市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	(挨拶)
事務局	これより議事に入るが、議事を進行する会長が決まっていないため、会長を選出いただくまでの間、石川市長に議事進行をお願いする。
市長	(議事) 会長が選出されるまでの間、議事を進行させていただく。 はじめに、議事(1)の「会長の選出及び指名について」を議題とする。 会長の選出については、坂戸市緑の基本計画審議会条例第5条第1項の規定により、「会長は委員の互選により定める」こととなっている。どのような選任方法がよいか。
委員	指名推薦が良いと思う。
市長	指名推薦という意見があるが、指名推薦でよいか。
委員	異議なし。
市長	どなたか推薦いただけるか。
委員	地元の大学、城西大学の教授の鈴木雅勝委員にお願いしてはいかがか。
市長	鈴木雅勝委員にお願いしたい旨の発言があるが、異議はあるか。
委員	異議なし。
市長	委員皆さんが鈴木雅勝委員に会長に就任していただきたいとのご意見だが、鈴木雅勝委員はいかがか。
委員	皆さんのご意見であれば会長としてお役に立ちたい。
市長	御異議がなく、会長は鈴木雅勝委員に決定した。 会長が決まったことにより、このあとの議事については新しい会長にお願いし、議長の座を解かせていただく。
会長	(会長席に移動後、挨拶)
会長	それでは議事を進めさせていただく。 (2)「職務代理者の指名について」を議題とする。 職務代理者の指名については、坂戸市緑の基本計画審議会条例第5条第3項の規定により会長が行う。
会長	東京電機大学教授の中井委員にお願いしたい。 それでは中井職務代理にご挨拶をいただきたい。

職務代理	(自席で挨拶)
会長	次に議事(3)「席次の指定について」を議題とする。席次について、意見はあるか。
会長	ご意見が無いようなので、現席次で進めることで良いか。
委員	異議なし。
会長	それでは、現席次とすることで決定する。
会長	次に議事(4)「第2次坂戸市緑の基本計画の策定について(諮問)」を議題とする。
市長	(市長が諮問書朗読後、会長へ諮問書を手交)
事務局	石川市長は、他の公務のため、退席させていただく。
市長	(退席)
会長	諮問書を受領した。 皆様のお手元に、事務局から写しを配布する。 (事務局から諮問書(写し)を全委員に配布) 第2次坂戸市緑の基本計画の策定について、本審議会としてしっかりと意見を述べ、協議し、より良い計画づくりができるよう、委員皆様のご協力をお願い申し上げます。
会長	続いて議事(5)「坂戸市緑の基本計画の内容について」事務局から説明をお願いする。
事務局	(坂戸市緑の基本計画の内容について、事務局より説明。)
会長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問はあるか。
委員	資料1-1の7ページの意識調査の発送数、回答数を教えてほしい。
事務局	後ほど調べて回答する。
委員	資料1-1の6ページの「現行計画の運用状況」について、方針1において「完了」はどのような取組か。
事務局	坂戸市緑の基本計画(中間年次改定版)の26ページ以降に定める施策の運用状況を、資料1-2で整理している。同資料の2ページ目をご覧いただきたい。 例えば、特色ある公園緑地の整備(市民参加による協働の公園・緑地づくりを推進する取組)として、令和6年に実施した、北坂戸地区都市公園づくりワークショップを開催した取組が該当する。
委員	資料1-1の6ページ、例えば方針1の対象施策数が24とあるが、対象施策はどのように定めているのか。
事務局	坂戸市緑の基本計画(中間年次改定版)は5つの方針を設け、方針別に施策を定めている。同計画の25ページ以降に定める個別施策を方針ごとに数えている。
委員	資料1-1の6ページ、「未回答」欄はどのような意図があるのか。
事務局	「施策の取組状況調査」を関係各課へのアンケート形式で実施しており、関係

	各課からの回答状況を示す欄である。今回関係各課全てから回答をいただいたため、未回答数は「0」としている。
会長	資料 1-1 の 6 ページ、完了や実施、未実施の施策数を 0.5 単位で表示している意図はどのようなものか。
事務局	資料 1-2 の 2 ページ目の特色ある公園緑地の整備に関わる取組欄をご覧いただきたい。北坂戸地区まちづくり推進課は取組を完了、維持管理課の取組は継続となる。このように複数の所管課で取組む施策のうち、一部の課で完了等である場合 0.5 と計上している。
事務局	先ほどご質問いただいた、資料 1-1 の 7 ページの意識調査の発送数、回答数について回答する。令和 6 年に実施した「坂戸市民意識調査」は、坂戸市に住民登録している満 18 歳以上の方を対象とし、発送数 3,000 票、有効回収数 1,003 票、回収率は 33.4%である。
会長	次に議事（6）「緑の基本計画改定検討スケジュールについて」事務局から説明をお願いする。
事務局	（緑の基本計画改定検討スケジュールについて、事務局より説明。）
会長	事務局の説明についてご意見・ご質問はあるか。
会長	ご意見・ご質問は無いようなので以上とする。
会長	（閉会の挨拶）
事務局	閉会

以 上